

令和7年4月15日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
加納 康 至
(公印省略)

産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書の提出について

日頃より、本会会務の運営にご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、廃棄物処理法に基づき、平成20年度より産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書の提出が義務化されています。

例年と同様、産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書の提出期限は令和7年6月30日まで（報告対象期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日）とされていますので、貴会会員への周知方ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、報告書様式や手引き、医療機関用の記入例等の資料につきましては、本会ホームページ「文書ライブラリ（ID検索：27）」にも掲載していますのでご活用ください。

（参 考）

○産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出（大阪府ホームページ）

<http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshohido/report/plan-delivery.html>

※トップページ > くらし・環境 > ごみ・資源循環 > 産業廃棄物 > 許可・届出・報告などの手続き案内 > 大阪府への報告関係 > 産業廃棄物管理票交付等状況報告書 > 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出【産業廃棄物排出事業者向け】

○文書ライブラリ（大阪府医師会ホームページ）

<https://www.osaka.med.or.jp/documents/index>

※ホーム > 医師・医療関係者のみなさまへ > 文書ライブラリ（ID検索=27）

【担当事務局】

大阪府医師会地域医療課（奥平・長尾）

TEL：06-6763-7012 FAX：06-6766-2875

E-mail：chiikiiryu@po.osaka.med.or.jp